

「第3次枚方市環境基本計画（案）」概要版

第1章 環境基本計画の基本的事項（計画案P1-P4）

計画の位置づけ	●枚方市環境基本計画は、枚方市環境基本条例第9条第1項に基づく、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。第5次枚方市総合計画と整合を図りながら推進していく分野別行政計画で環境施策を推進するための基本方針となるもの。
計画の対象範囲	●「地球環境」、「自然環境」、「資源循環」、「都市環境・生活環境」を対象。 ●対象とする地域は、枚方市全域。
計画の期間	●計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、概ね、5年後に中間見直しを検討。

第2章 計画の目標（計画案P7-P15）

（2-1）第3次環境基本計画のテーマ

地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境 ～住みたいまち 枚方～

本市は、淀川や東部地域に豊かな自然環境を有するとともに、歴史や文化を継承する住宅都市として発展してきました。
本市が魅力的で活気あるまちとして発展を続け、限りある資源を将来に引き継いでいくためには、自ら考え、行動することが求められます。このような背景を踏まえ、市民・市民団体、事業者、市がそれぞれの役割のもと、連携・協力して取り組み、豊かな環境を後世に伝えていけるよう、本計画のテーマとして「地域から地球へ、みんなでつなぐ、豊かな環境 ～住みたいまち 枚方～」を設定しました。

（2-2）わたしたちがめざす将来（10年後）の環境の姿

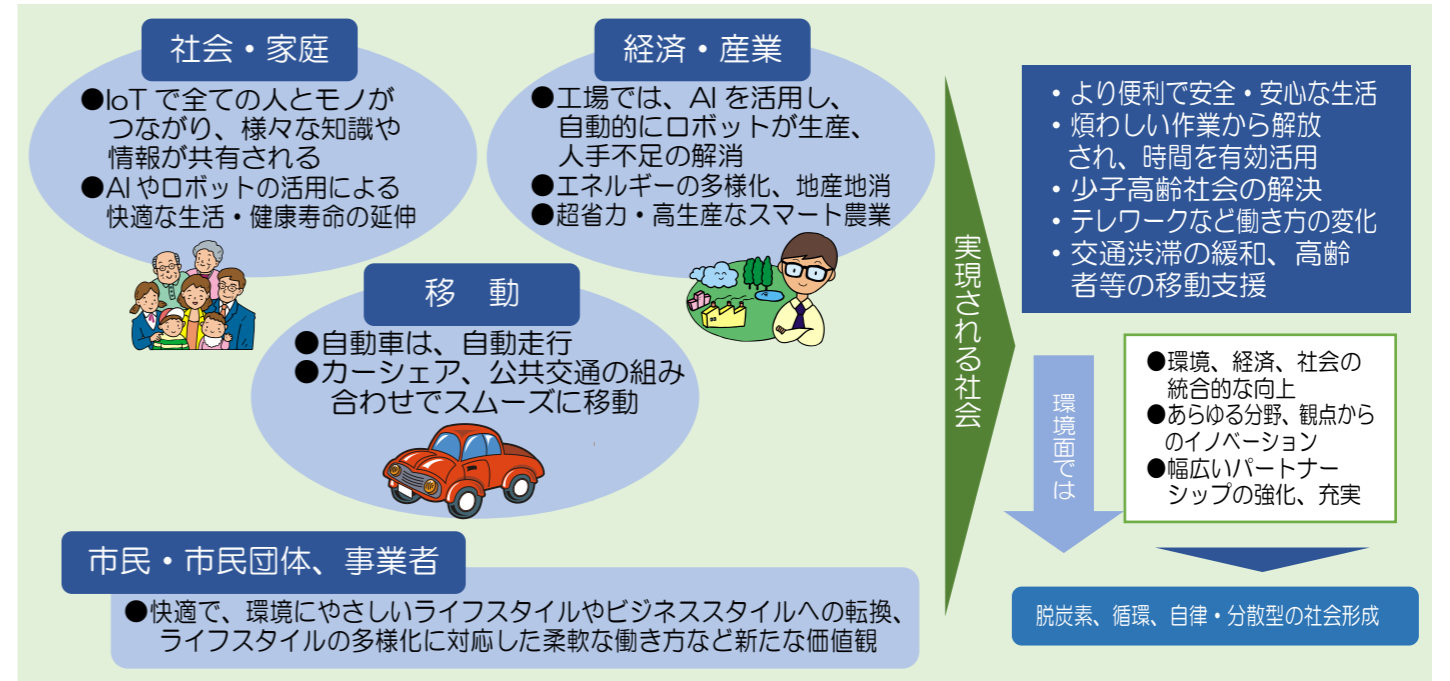


（2-3）2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて

本市では、令和2（2020）年2月8日に「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。この実現に向けては、社会のあらゆる側面で、かつてない変革が必要であり、宣言に基づき、国・府と連携し、市民・市民団体・事業者と市が一丸となって、取り組みを推進します。

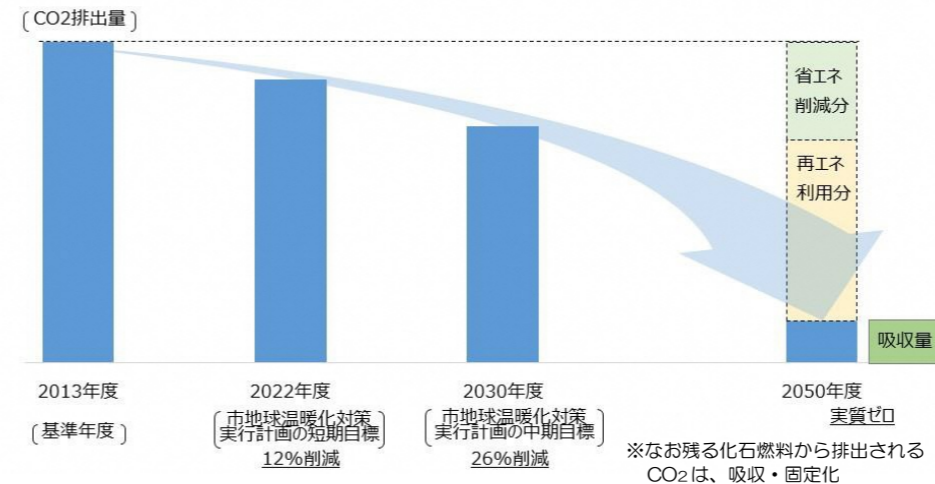
2050年のまちの姿のイメージ

～脱炭素や循環型の社会が実現し、コンパクトで豊かな自律した社会～



2050年二酸化炭素排出量実質ゼロのイメージ

大幅な二酸化炭素削減に向けたイノベーション（技術革新）を活用して、国、大阪府、市がそれぞれの役割分担を踏まえた上で、密接に連携し、電力などのエネルギー利用を進め、再生可能エネルギー100%利用を目指すとともに、最大限の省エネ化を推進します。また、なお残る化石燃料から排出される二酸化炭素については、吸収・固定化を行うことで、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。



<取り組みの方向性>

- 最大限の省エネ化
- 再生可能エネルギー100%利用
- 最小限の化石燃料から排出されるCO₂は吸収・固定

※国・大阪府・市がそれぞれの役割分担を踏まえた上で、密接に連携して、「実質ゼロ」に向けた取り組みを推進

2050年の環境の姿

- ★省エネルギー★
 - 建築物のZEH, ZEB化
 - 家電製品等の大幅な省エネ化
 - 自動車は、ほとんどが電気自動車や燃料電池自動車へ
 - フロン排出量ゼロ など
- ★再生可能エネルギー★
 - すべての電力は、化石燃料から脱却し、水力を含む再生可能エネルギー由来
- ★CO₂吸収・固定化★
 - 森林吸収
 - カーボンリサイクル・固定化
 - 国内排出量取引制度活用

（2-4）第3次環境基本計画の目標とSDGsとの関係

第3次枚方市環境基本計画の環境施策の体系図（案）



環境基本計画の一部として位置づけ

第4章 枚方市環境教育行動計画（計画案 P27—P29）

- 『基本目標』
- すべての主体が環境について考え行動するとともに、相互に連携して行動することを目指します。
 - それぞれのライフステージに応じた環境教育・環境学習を実施します
 - 環境教育を通じて、経済・社会・環境とのつながりや、現在と未来とのつながりを理解することをめざします

第5章 枚方市生物多様性地域戦略（計画案 P30—P36）

- 『基本目標』
- 生物多様性の重要性を認識し、多様な主体が連携して行動することをめざします
 - 緑の創出や里山・河川環境を保全し、生物多様性の確保をめざします

第3章 目標達成に向けた環境施策の展開（計画案 P16—P26）

①環境保全活動・パートナーシップ

環境施策の分野	環境施策の方向性
市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」などと連携し、パートナーシップによる環境保全活動やグリーン購入を推進 ○「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の環境保全活動を推進 ○誰もが参加しやすい環境保全活動の場や機会を確保
ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校園、地域、家庭など、それぞれのライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進 ○環境情報コーナーを活用し、地域や家庭における環境学習の充実を図る ○ESD の考え方を盛り込み、ICT を活用した環境副読本等を作成し、活用を図るとともに、環境保全活動に携わる人材の育成に取り組む
環境コミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌やホームページをはじめとした様々な媒体を活用し、幅広く環境情報を提供 ○各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図る

②地球環境

環境施策の分野	環境施策の方向性
省エネルギー・省 CO2 活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換の促進 ○断熱性能等に優れた省エネルギー・省 CO2 型の住宅や高効率設備・機器の導入の促進 ○地球温暖化対策協議会の活動を通して、事業者による省エネルギー・省 CO2 活動を促進
再生可能エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利用拡大の促進 ○新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入し、他の再生可能エネルギーの導入も検討 ○ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進
気候変動の影響に対する適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動やその影響についての認識や理解の向上に向けた啓発 ○気候変動の影響に対する適応策として、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症予防対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進

③自然環境

環境施策の分野	環境施策の方向性
生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を推進 ○特定外来生物など生態系への脅威となっている要因の軽減 ○東部地域の里山や淀川の自然環境の保全 ○里山保全活動団体の育成・支援
緑の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ○緑に親しめる公園の整備とともに、公共施設や道路の緑化を進めるなど、まちなか緑化の推進 ○東部地域の里山と淀川をつなぐ、まちなかの緑を活用したエコロジカルネットワークの形成 ○市民の自主的な緑化活動を支援 ○農地の保全や地産地消の取り組みを推進
自然とのふれあいの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体等と連携により、自然とふれあえる機会や場を創出

※「枚方市環境教育行動計画」や「枚方市生物多様性地域戦略」に基づく内容は、複数の基本目標や施策分野等にまたがることから5つの基本目標とは別に、項目を設け、計画に位置付ける。

④資源循環

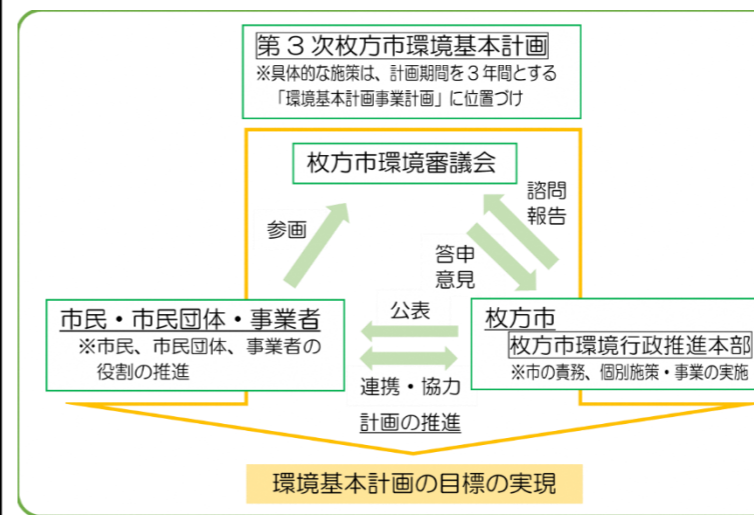
環境施策の分野	環境施策の方向性
廃棄物の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4R を普及促進 ○講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図る
リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の発生抑制を最優先で行い、ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底など、リサイクルを推進
廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○可燃ごみ広域処理施設の整備や災害廃棄物の対策など、安全で安定的なごみの収集・処理体制を構築 ○事業系ごみについて、廃棄物処理業者と連携し、排出事業者への啓発・指導を推進

⑤都市環境・生活環境

環境施策の分野	環境施策の方向性
人と環境にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した開発への誘導を推進 ○人と環境にやさしい交通まちづくりを推進 ○安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備
美しいまちなみの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家・空き地の所有者等に対して、適正管理や利活を促進 ○空き缶やたばこなどのポイ捨て等の防止やまちの美化などを推進 ○プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動や使い捨てプラスチックの削減 ○歴史的なまちなみや地域特性を生かしたまちなみの形成
良好な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公害防止対策の推進 ○水環境の保全と水資源の有効活用の推進

第6章 計画の推進と進行管理（計画案 P37—P38）

<計画の推進体制のイメージ>



<計画の進行管理のイメージ>

